

令和6(2024)年度採用分

特別研究員-DC、PD、RPD採用内定者 各位

独立行政法人日本学術振興会

理事長 杉野 剛

(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う令和6(2024)年度採用分

特別研究員-DC、PD、RPDの資格要件に係る特例取扱いについて(通知)

令和3(2021)から令和5(2023)年度採用分特別研究員-DC、PD、RPDの採用内定者については、採用開始年度の4月1日時点において、新型コロナウイルス感染症のため申請時点においては予測できない影響により、博士課程への在学や在学月数、又は博士の学位取得などの資格要件(募集要項上の申請資格)を満たさない状況が生じることが想定されたため、資格要件に係る特例取扱いを行ってきたところです。

このたび、令和5(2023)年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」に変更されたことを踏まえ、令和6(2024)年度採用分以降の特別研究員-DC、PD、RPDの採用内定者については、資格要件に係る当該特例取扱いを適用しないこととします。

以上

**【本件問合せ先】**

〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-3-1

独立行政法人日本学術振興会

人材育成事業部 研究者養成課 特別研究員募集・採用担当

e-mail: yousei2@jsps.go.jp TEL:03-3263-5070